

連載特集

岩崎久彌と末廣農場

VOL. 2

久彌亡き後の末廣別邸と

末廣別邸の寄附の経緯

今号では、前号で紹介した岩崎久彌と別邸があった末廣農場の歴史に引き続き、晩年を久彌が過ごした末廣別邸はどのような価値を持っていたのか、そして、その末廣別邸が三菱地所㈱から富里市に寄附され、どう整備されていったのか、その経緯について紹介していきます。

久彌亡き後の

末廣別邸

昭和34年には、三菱地所㈱が岩崎家から末廣別邸を購入します。購入してすぐに、現地管理人を置いて住み込みでの管理が始まります。

昭和50年代には、一般の人でも末廣別邸の敷地に入ることが出来ていました。しかし、この頃になると末廣農場が存在したこと、そして、岩崎久彌の名前を知る人も少なくなり、末廣別邸は「(通称)三菱別荘」の名で呼ばれるようになります。



▲昭和50年代の東屋



▲昭和50年代の主屋

寄附以前の末廣別邸の認識

富里市初の国登録有形文化財となった「旧岩崎家末廣別邸」に関する記録は残されておらず、同別邸の存在を知る人も限られていました。関連する末廣農場の記録ですら、『富里村史(昭和56年刊行)』の記述、僅か30行と1枚の写真のみでした。



▲大正時代の農場員の姿

久彌の想いを

今に伝える

旧岩崎家末廣別邸

久彌の人生に幕が下ろされると同時に深い眠りについた末廣別邸。戦前、久彌はこの別邸に月2、3回訪れては大好きな鶏や他の家畜たちを世話したと伝えられています。末廣農場の面影を唯一残し、久彌の農牧事業にかけた熱い想いを今に伝える場所、それが「旧岩崎家末廣別邸」です。

■主屋

建築面積 約150坪



旧岩崎家末廣別邸の中心となる建物です。中庭の西側に玄関を、南側に座敷を並べ、東南には座敷と数寄屋意匠の六畳間が張り出します。また、北側には台所と浴室などが配置されます。外周のガラス障子の意匠も秀逸で、周囲にめぐらせた庇とともに、軽快で瀟洒な外観を持っています。

構造的な特徴として、天井裏と床下の一部に鉄板による補強が加えられており、耐震構造を意識した造りであることがうかがえます。建築年については大正末、昭和初期と考えられ、設計を担当したのは岩崎家専属の建築家津田鑿と考えられています。

■東屋

建築面積 約15坪



■石蔵

建築面積 約7坪



主屋の南東に位置し、主室と台所から構成された建物です。主室周囲には吹放しで軒の深い下屋をめぐらせ、すべて土間としています。杉の面皮柱や、天井にはコブシの皮付き丸太を用いるなど、野趣溢れる材料を吟味して数寄屋風の造りとし、洋間を持たない主屋の機能を補う「応接間の代替施設」として建築されたものと推定されますが、建築年、設計者は不明です。

主屋の東側に位置し、12畳の一室空間の建物です。柱は木造ですが、その外周には大谷石を積みまわし、さらには表面に化粧のためのスクラッチタイルを貼り付けています。このスクラッチタイルは軒下部分にも丁寧に貼り付けているのが特徴です。正面には観音開きの鉄製錠戸と片引きの内戸が備え付けられており、強固な耐火蔵として機能していたと考えられています。

本邸を含め、久彌が残した邸宅の中で、現存する東屋の数が少ないことから貴重であり、内閣総理大臣であった近衛文麿が農場視察に訪れた際、ここで橘農場長の説明を受けている写真も残されています。

主屋に納戸などの収納スペースが少ないことを考慮すると、それらを補う目的で建築されたものと考えられます。しかし、建築年、設計者は不明です。

末廣別邸寄附までの経緯

平成21年 (2009年)	2月	市立図書館歴史講座にて「末廣農場」を取り上げる。農場関係者が受講していたことから、末廣農場についての聞き取り調査を申し出、了解を得る。また、別邸管理者から講座資料が欲しいとの申し出がある。
	6月	聞き取り調査実施。新たに末廣農場長だった橘常喜氏のご親族を紹介頂く。
	7月	故 橘 田鶴子氏宅訪問。末廣農場関連資料数百点を確認。
平成22年 (2010年)	9月	故 橘 田鶴子氏の長女の咲江氏をご紹介頂く。咲江氏の仲介により、三菱商事㈱を経て、末廣別邸所有者である三菱地所㈱に伺う。末廣別邸保存の重要性、市教育委員会による同別邸保存・管理の協力、登録有形文化財化について考慮願いたい点を申し入れる。
	9月	三菱地所㈱より、市に末廣別邸の活用意思について確認があり、教育委員会から市長に対して同別邸の文化財的価値と保存の重要性を説明。市長による現地視察が行われ、研究者の評価を得るよう指示される。千葉工業大学の山崎綱介准教授(現東京工業大学)に建物評価を依頼。
平成23年 (2011年)	10月	近代和風建築研究の第一人者である河東義之工学博士が同行され、三菱地所㈱担当者立会いの下、山崎准教授による建物調査を実施。
	12月	三菱地所㈱担当者来庁。社内及び庁内協議の進捗について意見交換を行い、末廣別邸寄附の提案(土地42,000㎡と建造物11棟など)を受ける。また、同別邸の活用方法をまとめた資料の作成を依頼される。市からは主要な建物について寄附前に国登録有形文化財とするための準備を進めたい意向を伝え了解を得る。
	1月	三菱地所㈱の依頼を受け、『旧岩崎別邸保存活用提言書』の作成を開始。
平成24年 (2012年)	2月	文化庁調査官による末廣別邸の実査が行われる。



平成24年 (2012年)	4月	国登録有形文化財申請用図面の作成が山崎准教授によって始まる。
	6月	『旧岩崎別邸保存活用提言書』を三菱地所㈱に提出。
	7月	三菱地所㈱から提言書の内容に則して「寄附契約」を締結したいとの意向表明。
	8月	三菱地所㈱から寄附契約書案が送付される。契約内容について市の顧問弁護士に相談。「先々の整備を考慮し、負担付寄附とすべき」との助言を得て、同社との協議を続行し、契約書案がまとまる。
	9月	寄附申出に関わる書類一式を三菱地所㈱に送付。
	10月	15日、三菱地所㈱から「寄附申出書」と「寄附契約書」が提出される。29日、平成24年度市臨時議会において審議。全会可決にて寄附受入決定。同日、所有権移転登記のため、千葉県地方務局成田出張所に書類提出。
	11月	5日に所有権移転登記完了。申請書類を整え「旧岩崎久彌末廣別邸」として県文化財課に提出。石蔵が未登記であったことから、登記後、書類の追加提出とする。
	12月	石蔵の建物表題登記・所有権保存登記完了。追加書類提出。

こうして旧岩崎家末廣別邸は、三菱地所㈱から富里市へと寄付され、市は、『旧岩崎別邸保存活用提言書』に基づき、末廣別邸の修復と活用に向けて整備を進めていくことになります。次ページでは、この末廣別邸が富里市初の国有有形文化財となった経緯とその後の取り組みについて紹介します。